相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区旗の台六丁目一〇七九番地、最後の住所東京都港区三田二丁目三番三四―四〇六号　被相続人　亡　能村　邦男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月四日

東京都千代田区永田町二丁目一四番二号山王グランドビル四〇四号室山王法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中村　大輔

第６期決算公告

平成22年11月4日
東京都千代田区丸の内二丁目７番３号
東京ビルディング21Ｆ
CapitaRetail IYC特定目的会社
取締役　石田　泉

貸借対照表の要旨（平成22年６月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
特定資産	5,171	流動負債	2,956
固定資産	5,171	固定負債	74
有形固定資産	5,171	負債合計	3,030
その他の資産	386	純資産の部	
流動資産	374	社員資本	2,526
固定資産	3	特定資本金	1,658
繰延資産	8	優先資本金	1,125
		剰余金	△257
		当期未処理損失	257
		純資産合計	2,526
資産合計	5,557	負債・純資産合計	5,557

損益計算書の要旨
（自　平成21年７月１日　至　平成22年６月30日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	189,596
営業費用	446,597
営業損失	257,001
営業外収益	791
経常損失	256,210
税引前当期純損失	256,210
法人税、住民税及び事業税	950
法人税等調整額	17
当期純損失	257,177

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県高岡市関町四三番地、最後の住所富山県高岡市関町一〇五番地二　被相続人　亡　桶川　孝七

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月四日

富山県高岡市大町一一番一〇号ＳＡＫＡＩ二階田中法律事務所

相続財産管理人　弁護士　田中　智芳

第５期決算公告

平成22年11月4日
東京都千代田区丸の内二丁目７番３号
東京ビルディング21Ｆ
CapitaRetail CK特定目的会社
取締役　石田　泉

貸借対照表の要旨（平成22年６月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
特定資産	4,771	流動負債	114
固定資産	4,771	固定負債	2,816
有形固定資産	4,771	負債合計	2,931
その他の資産	695	純資産の部	
流動資産	647	社員資本	2,535
固定資産	3	特定資本金	156
繰延資産	44	優先資本金	2,358
		剰余金	20
		当期未処分利益	20
		純資産合計	2,535
資産合計	5,467	負債・純資産合計	5,467

損益計算書の要旨
（自　平成22年１月１日　至　平成22年６月30日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	115,828
営業費用	95,004
営業利益	20,824
営業外収益	135
経常利益	20,959
税引前当期純利益	20,959
法人税、住民税及び事業税	776
法人税等調整額	0
当期純利益	20,181

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山市大泉本町一丁目五一八番地、最後の住所富山市大泉本町一丁目九番一号　被相続人　亡　高安　俊一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月四日

事務所富山市西田地方町三丁目六番三〇号

相続財産管理人　弁護士　鍋谷　博志

第４期決算公告

平成22年11月4日
東京都千代田区丸の内二丁目７番３号
東京ビルディング21Ｆ
CapitaRetail NS特定目的会社
取締役　石田　泉

貸借対照表の要旨（平成22年６月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
特定資産	4,154	流動負債	2,127
固定資産	4,154	固定負債	225
有形固定資産	4,154	負債合計	2,352
その他の資産	469	純資産の部	
流動資産	448	社員資本	2,271
固定資産	1	特定資本金	224
繰延資産	19	優先資本金	2,023
		剰余金	23
		当期未処分利益	23
		純資産合計	2,271
資産合計	4,623	負債・純資産合計	4,623

損益計算書の要旨
（自　平成22年１月１日　至　平成22年６月30日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	124,843
営業費用	100,658
営業利益	24,185
営業外収益	332
経常利益	24,517
税引前当期純利益	24,517
法人税、住民税及び事業税	773
法人税等調整額	1
当期純利益	23,742

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山市呉羽町一七八〇番地、最後の住所富山市豊城町一一番五号　堀惠雄方　被相続人　亡　布瀬　ソノ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月四日

事務所富山市西田地方町三丁目六番三〇号

相続財産管理人　弁護士　鍋谷　博志

第４７期決算公告

平成22年11月4日
千葉県銚子市三崎町三丁目25番地
株式会社ミヤスズ
代表取締役　本宮　照康

貸借対照表の要旨（平成22年２月28日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	505,172
	固定資産	3,848,119
	合計	4,353,291
負債及び純資産の部	流動負債	3,563,337
	（賞与引当金）	(13,000)
	固定負債	766,820
	（退職給付引当金）	(64,808)
	株主資本	23,133
	資本金	50,000
	利益剰余金	△26,866
	その他利益剰余金	△26,866
	（うち当期純損失）	(5,807)
	合計	4,353,291

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の全ての事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

平成二十二年十一月四日

千葉県銚子市三崎町三丁目二五番地
（甲）株式会社ニューミヤスズ
代表取締役　本宮　照康

千葉県銚子市三崎町三丁目二五番地
（乙）株式会社ミヤスズ
代表取締役　本宮　照康